

○中島源陽委員長 続いて、二十一世紀クラブの質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて十分です。阿部眞喜委員。

○阿部眞喜委員 よろしくお願いいたします。県議会議員となりまして初めての決算の質問となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。二十一世紀クラブの阿部眞喜です。

宮城県内における総合的な少子化対策の評価について質問させていただきます。新・宮城の将来ビジョン成果と評価の六十二ページ、施策名称「子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる」から質問させていただきます。この事業の目的は、「結婚、妊娠、出産、子育てについて切れ目のない支援を充実させるなど総合的な少子化対策を推進するとともに、家庭・地域・学校が連携・協働した活動を深化させ、未来の宮城を担う子どもたちに対する、福祉・教育分野における更なる支援の充実や取組の強化を図る」と記載がされております。現在、宮城県の出生率は全国ワースト三位となっておりますが、六十三ページの政策評価を見ても、「県民意識においても、満足度が低い状況にあることから、政策全体としては「やや遅れている」と評価した」と記載があります。そこで、まずは、宮城県として満足度を上げていくために、県としてどのようなことが重要であり、行っていく必要があるかという考えがあればお聞かせください。

○村井嘉浩知事 この施策をやれば一気によくなるというものでは決していないというふうに思います。そういうような評価もありましたので、今年度からは、先進医療として実施されております不妊治療への助成事業や、産後ケア事業所を対象とした受皿拡大の支援といったようなものに新たに予算化をして、少しずつ取り組んでいております。少しでも納得していただけるように、努力してまいりたいというふうに思います。

○阿部眞喜委員 ありがとうございます。この一本機能というよりは、細かい支援がいっぱいあることが私も大切なのかなと思っておりますが、こども家庭庁が二〇二三年六月にこども未来戦略方針を発表したということで、そこで、令和八年に本格実施に向けて新たに進めている、こども誰でも通園制度が宮城県内でも始まり出しております。

こちらは、保護者の就労状況にかかわらず、ゼロ歳から二歳児の子供を保育園に預けることができる給付制度です。この制度の大きな目的は、家庭で育てられているゼロ歳か

ら二歳児の良質な成育環境の整備や、孤立した育児で疲弊している保護者への支援ということが大きな目的となっております。これは今全国でも、二〇二四年八月末で登録している自治体が百十八自治体で、八月末で実施しているのは九十六自治体で、既に受入れがスタートしているということでございます。事業者数は六百九十七か所となっておりますというところで、その事業者数の六百九十七ですけれども、保育所、子供園、小規模保育事業者、事業所、幼稚園のほか、地域子育て支援拠点と様々なところが受入れ体制を整えているということでございますが、これは市町村がもちろん取り組むということとなっておりますけれども、県として連携が図れるところが私はあるのではないかなと思っておりますが、その考え方、また、その現場を見に行ったことがあるのか。そして、現在県内で取り組まれている事業者はいるのかということをお教えいただけますでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長　こども誰でも通園制度でございますが、全ての子供の育ちを応援するために、保護者の就労要件などを問わずに保育所等を利用可能とするものがございます。今年度は全国で試行的事業――月上限十時間といった縛りがありますけれども、そういった試行的事業が行われております。この事業は、市町村による給付事業ということで検討が進められておりますので、県としての直接的な関与は想定されていないものですが、現場における人材確保といった課題に対応するために、県としても関連する取組を一緒に進めていく必要があると考えてございます。現在、県内では、仙台市内の十か所の保育所等で試行的事業が行われておりまして、これまでのところ、事業の実施状況等の詳細な把握は行っておりませんが、必要に応じて仙台市から情報収集しながら県内の市町村に共有して、これを将来的に広げていけるように県として取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○阿部眞喜委員　ありがとうございます。こちらはまだまだ課題がある制度であり、お試し期間のようでございますので、県としても県民の子育てに対する満足度を上げていくために、ぜひ情報収集と連携を図る必要性があるのではないかと考えております。私もあくまでも親ファーストではなくて、子供ファーストでいることが一番大事だと考えておりますので、ぜひとも県としてこの評価を踏まえて、満足度を上げていく可能性があるある一つの政策として、今後市町村や実施自治体、事業者との連携から情報を一元化し

て、足りない部分などを県としても支援を行っていくことで満足度を上げていくということをお願いわけですけれども、いま一度、県として考え方があれば教えていただけますでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長　こども誰でも通園制度は、来年度の令和七年度に法制化されました、いわゆる地域子育て事業の一環として補助の対象に組み込まれているといったこと、そして、令和八年度から全自治体での実施を目指す取組を進めていくといったことを今想定されております。家庭での子育てでは得られない様々な経験や他者との触れ合いを通じて、未就園児の成長の機会となることが期待されるほか、保護者にとりましても、孤立感や不安感の解消といった意義を有するものでございまして、子育てに関する県民の満足度向上につながるということを期待しております。制度化に向けた国の検討会で現在行われている試行的事業の状況を踏まえまして、年内にもこの議論の取りまとめを行うというふうにされてございます。令和八年度からの本格実施に向けまして、今後、人員の配置、あるいは設備運営に関する基準、こういったものが制度の詳細として示されてくるものというふうに考えてございます。各市町村においては、法に基づく新たな給付制度として体制を整える必要がありますので、県としても、この国の検討状況をしっかりと注視しながら、市町村とも情報共有を図りまして、本格実施に備えてまいりたいと考えてございます。令和八年度に全自治体で実施ということですから、こういったことを県としてもサポートして取り組んでいけるように、ともに頑張ってまいりたいと思います。

○阿部眞喜委員　先ほど仙台市で十か所ということでしたけれども、利府町や多賀城市の事業者のほうでスタートしているようでございますので、情報をしっかりと把握していただきたいなと思っております。アレルギーの対応、または障害のある子供の対応等いろいろ課題が出てくると思いますので、そういうところの情報を含めて情報収集しながら県としてカバーできるところをぜひともカバーしていくことで満足度を上げていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、宮城県内における経済についてということ、新・宮城の将来ビジョン成果と評価の参考資料からお聞きしたいんですけれども、百五十五ページの経済成長率のグラフ、労働生産性のグラフ、一人当たりの県民所得、百五十七ページの企業立地

件数、企業集積等などによる雇用機会の創出数、産学官連携数、知的財産の支援のグラフを見ると、宮城県の経済成長のために右肩上がりの推移を目標数値としていますが、こちらは半導体企業誘致に伴う期待としての数値も配慮がされていたのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○梶村和秀経済商工観光部長 御指摘のあった目標数値は、新・宮城の将来ビジョンに掲げる一本目の柱、富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進の実現に向けて、ビジョン策定当時の令和二年度に四年先の今年度を目標年度として設定したものでございます。取組の柱といたしましては、産学官の連携などによるものづくり産業などの発展、それからICT産業の振興、それからものづくり産業を中心とした国内外からの企業誘致などを掲げてございましたけれども、御指摘の目標数値は、例えば、企業立地件数であれば、年二十五件の立地を着実に達成することを目指すなど、過去の実績や市場の動向、県の政策や施策を加味し設定したものであり、今回の大規模な半導体製造工場の立地やその波及効果を見込んだものとはなっておりますが、各目標値は、富県宮城を支える県内産業の持続的な成長に向けた取組を客観的に把握するため、総合的な観点から設定しているところであり、これらの数値目標の達成に向けて、県の産業政策や施策を総動員し、しっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。なお、現在、令和九年度を目標年度とした新たな目標値の検討を行っておりますが、その設定に当たっては、半導体をはじめとする成長産業の誘致、育成や次世代放射光施設ナノテラスを核とした研究開発拠点の集積など、産学官連携強化を通じたものづくり産業等の発展による富県躍進を実感できるような目標としたいと考えてございます。

○阿部眞喜委員 ありがとうございます。今回非常に残念な流れとなってしまうことが、逆に言うと、もつとよりよい企業が来るということの表れかなと私は前向きに捉えているんですけども、量子コンピューター又はデータセンターのように、まだまだ来る可能性のある企業が多くいらっしゃると思いますので、情報を集約しながら、宮城の経済発展のために、村井知事のリーダーシップのもと、ぜひ頑張っていたきたいなと思いますし、私もどこかに行ったらそういう話をしながら、企業誘致に向けて頑張っていきたいと思えます。オール宮城で、皆さんで誘致に向けて頑張っていければと思いますので、今後の令和六年度の残りの期間も含めまして、御尽力いただきますようよろし

くお願い申し上げまして、質問とさせていただきます。以上でございます。